

議案第15号

福岡市科学館特定事業に係る契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和4年2月16日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、福岡市科学館特定事業において、新型コロナウイルス感染症対策を講じるため要求水準を変更したことに伴い、当該事業に係る契約の契約価額を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものである。

福岡市科学館特定事業に係る契約の一部変更について

議案第109号をもって平成28年3月25日に議会の議決を経た福岡市科学館特定事業に係る契約（議案第265号をもって令和2年12月18日に議会の議決を経て一部変更）の一部を次のように変更する。

3 契約価額 11,201,074,110円。ただし、需要、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。

〔元議決 11,176,463,346円。ただし、需要、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。〕

(参考)

需要、物価又は金利の変動等により変更した令和3年4月1日現在の契約価額は、11,177,425,688円である。